

平成25年度 第1回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年4月18日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第1回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成25年4月18日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
 - 議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 平成24年度青梅市立小・中学校卒業式および平成25年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）
- 3 平成25年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について（指導室）
- 4 平成25年度青梅市教育研修会予定について（指導室）
- 5 青梅市学校給食会役員の改選について（学校給食センター）
- 6 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - イ 平成24年度後期後援名義承認結果について（総務課）

協議事項（再掲）

- 1 チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘
書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後 1 時 40 分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員 4 名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成 25 年度第 1 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成 25 年 1 月 10 日開催の第 15 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第 15 回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第 16 回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 入学式についてですが、私は午前中友田小学校、午後が泉中学校に行ってきました。ちょっと小さなトラブルがあったので、一応ご報告したいと思います。

小学校は校長先生が代わられまして、来賓の方にお礼状を封筒に入れてお配りしたんですが、前任の校長先生のお名前のままだったんです。それを地域の方から指摘いただいて、その日のうちに訂正をして郵送したというお話でありました。ミスがあって、地域の方から指摘いただいたということで、早々に何か嫌だなという感じが、正直言っていました。やはりパソコンということで、どうしても日にちだけを変えたという程度で、ミスをしてしまったようですので、改めて私たちも気をつけないといけないと思いました。入学式そのものは、小学校ですからとても和やかな感じでよかったですけれども。

午後は泉中に行き、何もなければいいなと思っていたんですが、特別支援学級の入場のときに 6 クラスのうち、3 クラス目で途切れてしまったんです。泉中のすばらしいブラスバンドに沿って A 組、B 組と入ってきましたが、ピタッと入場が止まってしまったんですね。何が合ったかという、集合時間を間違えたということで、C 組以降が入ってこなくて、あわてて皆さん動き

回って、再開したのが5分後でした。お客様方がざわざわするぎりぎりのところで何とか始まってよかったんですけども、4月早々、スタートが二つの学校でつまづいたので、今後心配だなと思っておりますので、フォローをよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】 私も入学式にまいりました。新任の校長先生でいらしたんですが、すごくスムーズで、お話しもすごく子どもの心をとらえたお話をしてくださって、初めての参加でしたが楽しい入学式を過ごさせていただきました。

11日、教育支援員さんたちが事務手続でお集まりになる日に、図書支援員さんも集まるということでお邪魔させていただきました。とても熱意のある方々ばかりで、たのもしく思ひました。

今年はアンオフィシャルですが、その中の一人女性の方が、世話役になって、メールアドレスの交換をして、連絡先も把握して、各支援員さんから彼女に向けて質問とか、相談が毎日のようにきているということです。せつかく14校にふやした支援員さんたちですから、サポートする体制もこちら側でぜひ進めていただければと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告、説明をお願いいたします。

【教育部長】 お手元の報告資料1、平成25年第1回市議会（定例会）報告にもとづきまして、ご報告を申し上げます。

3月議会の会期は、平成25年2月26日から3月27日までの30日間で、本会議は2月26日、3月12日、13日、14日、18日および27日の6日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が43件、議員提出議案が5件の合計48件、請願が1件、陳情が2件で、可決、同意、採択等の区分につきましては、カッコ内に記したとおりでございます。

初めに、前回の委員会でご報告をさせていただいた決議の関係についてご報告をさせていただきます。こちらの方では、2月26日に「いじめ」の決議、それから3月18日には学力向上の決議を議会の方でいただいておりますけれども、まず「いじめ」の方につきましては、大津市のいじめの自殺事件を受けて、福祉文教委員会といたしまして、いじめは人権侵害であり許されない行為であるということから、所管事務調査に加えた形で調査を行ってまいりました。その中で、いじめを根絶するために継続的かつ積極的な対応が必要であるということから、6項目にわたる施策の実施を求める決議が議決をされたところでございます。その六つの項目の内容について、簡単にご報告させていただきます。

一つ目は、行政がいじめの防止対策を実施するに当たって、より実効性を高めるためにいじめ

防止条例の制定を図ること。二つ目は、いじめを受けた児童・生徒が安心して相談ができ、アドバイスを受けられるために、有識者による客観的な第三者委員会の常時設置を図ること。三つ目は、いじめを受けた児童・生徒が一人で問題を抱え込まないように、継続的なアンケート調査を実施し、いじめの早期発見に取り組むこと。四つ目は、いじめ対応マニュアルを作成し、学校や教育委員会だけでなく、児童および保護者、市民がいじめの対応について共有できるようにすること。五つ目は、教育委員会、学校等が関係各機関との効果的な連携をさらに深め、いじめの根絶を目指すこと。六つ目として、いじめの当事者の被害が拡大しないために、緊急避難的対策の整備を図ること。この六つの施策の実施を求めた決議ということでございました。

もう一点の、3月18日の児童・生徒の学力向上を目指す決議についてでございますが、これも以前から学力調査等の結果が下位に低迷しているという実態を受け、福祉文教委員会として平成23年度より所管事務調査として調査をしてまいりました。その調査の中で、先ほどと同じように六つの施策の実施を求める決議が行われました。

まず一つ目につきましては、この福祉文教委員会の方では秋田市と由利本荘市、全国的に学力が高いと言われているそこを視察したとのことですが、その視察の中で痛感した家庭学習の定着および充実を図るための施策の推進。二つ目につきましては、児童・生徒個々の学力の到達度にあわせてきめ細やかな支援を図るための習熟度別クラスおよび少人数クラス導入の推進。三つ目は、放課後授業および土曜日授業を推進することで、授業時間の増加を図り、すべての児童・生徒が基礎学力を身につけることができるように支援すること。四つ目は、学力向上の施策を実施する学力向上委員会等の透明性を図るため、外部員を導入すること。五つ目は、学力向上の達成には地道に継続的な支援が必要であることから、学力向上のための長期計画を策定すること。六つ目として、学力向上について広く市民の皆様にもご理解、ご協力をいただくため、いたずらに競争をあおることのないような方向で、全国学力調査等における市の平均正答率等の向上を推進すること。この6項目の施策を求めるということで、いずれも賛成多数で議会において議決をされたところでございます。

前回、議会の意向を受けて、報告は簡単にさせていただきましたので、中身について補足的に今回ご説明をさせていただきました。

次に、一般質問、3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成25年度当初予算にかかる予算委員会の順に、それぞれの内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、一般質問につきましては私からご報告を申し上げ、3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成25年度当初予算にかかる予算委員会につきましては、各担当課長から報告をさせていただきます。

それでは、一般質問につきましてご報告を申し上げます。

一般質問は、3月12日、13日および14日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては6人の議員から質問があり、それぞれ教育委員長、教育長、または市長から答弁をいたしました。

初めに、鴻井伸二議員から、「青梅市行財政改革について」と題して、行財政改革検討項目に「給食会計の公会計化」の検討を入れたらどうかについての質問がありました。これに対して教育長から、学校給食費の取り扱い方法は学校長または給食担当課が徴収や支払いをする「私会計」の場合と、学校給食費を市の歳入とし、食材納入業者への支払いについても市の予算で支払う「公会計」とする場合があります、どちらの方法をとるかは市の判断にゆだねられており、ほとんどの自治体が「私会計」としている。給食会計の公会計化については、現在策定中の平成25年度からの「新たな青梅市行財政改革推進プラン」の中で、学校負担の軽減の効果と学校給食費の収納率向上への影響、新たな負担の増加等を比較検討していく旨の答弁をいたしました。

次に、3ページ中段から5ページにかけて、山内くみこ議員から、「アレルギー疾患の取り組みについて」と題して、3回6項目にわたる質問がありました。食物アレルギーを持つ子どもたちをどのように掌握し、事故を起こさないような取り組みがなされているのか、アナフィラキシーショックを起こした場合の対応について、などの質問があり、食物アレルギーを持つ児童・生徒の把握については、毎年年度初めに全児童・生徒の保護者に対し、「保健調査票」および「アレルギー疾患調査票」を学校に提出していただく中で確認をしている。食物アレルギーによる事故防止への取り組みについては、日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン」を活用し、「青梅市におけるアレルギー疾患取り組みマニュアル」を作成した。また、アナフィラキシーショックを起こした場合の対応については、「学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン」および「青梅市におけるアレルギー疾患取り組みマニュアル」等を中心に対応している。各小・中学校においては、調布市での事故を教訓とし、アナフィラキシーショックに対して万全の対応をとるよう全教職員の情報の共有化を図っている、など記載のとおり教育長から答弁をいたしました。

次に、8ページ中段から12ページにかけてご覧をいただきたいと思います。山本佳昭議員から、「小1プロブレムについて問う」と題して、小1プロブレムの平成21年度から24年度までの市内発生校数、発生件数、発生時期について、また小1プロブレム対策の一つとして就学相談室があるが、就学相談室の平成21年度から24年度までの相談件数の推移と相談内容など、2回13項目の質問がありました。これに対して教育長から、平成21年度は3校4件で4月に2件、5月に2件、平成22年度は4校6件で4月に3件、5月に3件、平成23年度は2校2件で6月に2件、平成24年度は3校6件で4月に3件、5月に3件である。また、就学相談室における全相談件数は平成21年度104件、22年度130件、23年度121件であり、24年度は3月実施分を含め164件である。相談内容は、特別支援学級への入学や転学等に関することである、など記載のとおり答弁をいたしました。

次に、12ページ上段から15ページにかけてご覧をいただきたいと思います。本多ゆり子議員から、「自校方式学校給食および給食のアレルギー対策について」と題して、第二小学校の進捗状況についてなど3回6項目の質問がありました。これに対して教育長から、第二小学校の自校方式による給食は、平成25年度2学期からの開始を予定し、すでに完成している給食調理室

に3月末までに給食調理機器等を設置する。給食の献立は、第二小学校においても学校給食費を他の学校と同額とし、食材も藤橋・根ヶ布両調理場と同時に購入するため、他の学校と同じとするが、自校方式のメリットを生かし、一部独自献立を取り入れることや、米飯給食の回数の拡大を検討している、などを答弁いたしました。2回目に、足立区で実施している「スーパーシェフ」事業を実施する考えは、3回目に、学校給食のアレルギー対策について、アレルギー児童への対応や事故防止の取り組みは、との質問がありました。教育長から、この事業を実施した学校の成果を踏まえ、第二小学校とも相談しながら、「スーパーシェフ」事業も含め、給食室を利用した多彩な食育事業について研究していく。アレルギーを持つ児童・生徒については、学校給食センターから学校を通じて保護者に対し、事前に「アレルギー献立表」を提供している。保護者は「アレルギー献立表」を確認し、喫食できない献立等がある場合には、児童・生徒本人に指示するとともに、その内容を担任に連絡することとし、該当する給食の日には、児童・生徒本人及び担任が教室で喫食できない給食の除去等を行っている、と答弁をいたしました。

次に、14ページ下段から15ページにかけてご覧いただきたいと思います。藤野ひろえ議員から、「施政方針演説について」と題して、通学費の補助、少人数学級の推進など、教育現場の声を尊重し、市民の願いにこたえる教育を求めるが、この点は新年度どう進めるかについて質問がありました。これに対して市長から、通学費の補助については、子育て支援の観点から遠距離通学に伴う通学費の保護者負担の軽減について、補助制度の創設を検討していくこととしている旨の答弁をいたしました。また、教育長から、少人数学級の推進については、東京都の基準にのっとり適切に対応していく。なお、平成25年度から中学校1年は35人学級となる、と答弁をいたしました。

次に、15ページ中段から16ページにかけてご覧願います。荒井紀善議員から、「教育委員会における暴力における定義と対応について」と題して、2回2項目の質問がありました。青梅市教育委員会では暴力というものをどのように定義し、それに対してどのような対応をとるのか、教育委員長のお考えをお聞きしたい、との質問があり、これに対して教育委員長から、学校での暴力は児童・生徒による「暴力行為」と、教員等による「体罰」が挙げられる。暴力行為の定義としては、「児童・生徒が故意に有形力を加える行為」、いわゆる叩く、殴る、蹴るなどの行為を指している。なお、暴力をふるってしまった加害児童・生徒に対しては、その背景などをよく聞き取り、丁寧に指導するとともに、再発防止を図っている。体罰は、明確に禁止されている違法行為であると認識している。体罰は、行き過ぎた指導ではなく、明らかに暴力行為である。教育委員会では、暴力では何事も解決できないという考えのもと、児童・生徒の暴力行為、教員等の体罰の根絶に加え、「言葉による暴力」について各学校を指導するとともに、国の教育再生実行会議の動向を踏まえ、青梅市での暴力行為の未然防止、早期対応について引き続き議論していく、と答弁をいたしました。また、2回目として、暴力の定義を教育委員会で示すことはできないのかとの質問には、教育長から、暴力の定義は国において一定の内容を定めるべきものであると認識しており、文部科学省が行っている調査で示されている定義を尊重している旨の答弁をいたし

ました。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただき、続いて3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成25年度当初予算にかかる予算委員会の内容につきましては、各担当課長から報告をさせていただきます。

【施設課長】 16ページ下段をご覧ください。3月8日に行われました予算委員会（3月補正）につきましてご報告申し上げます。

施設課から、16ページ下段から17ページ中段に記載の予算委員会（3月補正）につきまして報告いたします。

大勢待委員、ひだ委員の2人から質問がありました。大勢待委員からは第二小学校校舎改築第2期工事の減額補正の要因について、ひだ委員からは第一中学校校庭整備工事費に関連し、テニスコートの買収と生徒への影響について、それぞれ2項目の質問がありました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりです。

以上でございます。

【総務課長】 それでは続きまして、17ページの中ほどでございますが、市議会全員協議会につきましてご報告させていただきます。

市議会全員協議会につきましては、3月8日に開催され、教育委員会関係といたしまして2件報告しております。

初めに、通学路の緊急合同点検について報告をいたしました。質問といたしましては、4人の議員から、点検の内容や今後の公表等についての質問がございました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、18ページ中ほどでございますが、青梅市立成木小学校および青梅市立第七中学校の小規模特別認定校制度による児童・生徒の入学予定状況について報告をいたしました。質問といたしましては、申請後の辞退理由や通学地域、さらに導入後の地域や学校の変化などにつきまして、2人の議員から質問がございました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、19ページ中ほどにございます平成25年度予算にかかる予算委員会につきましてご報告させていただきます。

当委員会につきましては、3月19日から25日までの4日間開催されました。総務課関係といたしましては、19ページ中ほどから21ページ中ほどまでの内容につきまして報告いたします。

総務課に対しましては、ひだ委員、高橋委員および藤野委員から質問がございました。

初めに、ひだ委員につきましては、就学援助の認定基準、認定率、申請書の内容等につきまして7項目の質問がありました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、21ページでございますが、高橋委員から、児童・生徒が必要とする紙類等を教職員が私費で購入している場合があるという情報について、教育委員会の考えを問う質問がありました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、藤野委員から、歳入についてであります、「被災地児童・生徒就学支援等事業費補助金」の内容について質問がありました。答弁の内容は、記載のとおりでございます。なお、この歳入の予算額は12万6,000円でございます。

総務課からは以上でございます。

【施設課長】 引き続きまして、施設課につきましては、21ページ下段から22ページ下段に記載のとおり、小山委員、高橋委員の2名から質問がありました。

小山委員の質問は、21ページ下段に記載の、第二小学校校舎改築工事に関連した太陽光発電設備の設置について、設備規模や趣旨、目的、考え方等について5項目の質問があり、4項目につきましては私、施設課長から答弁をさせていただき、5項目目は教育部長から22ページ上段から中段にお示しのとおり答弁をさせていただきました。

高橋委員からは、22ページ下段に記載のとおり、学校の電気についての質問があり、答弁の内容につきましてお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【指導室長】 それでは、指導室関係でございます。22ページ下段から29ページ上段にかけて、指導室関係のご質問をいただいております。合計7人の委員の方々から49項目のご質問をいただいております。

まず1人目でございますが、市川委員から、子どもわくわく体力アップ推進事業の予算増額に関するご質問をいただきました。答弁の内容は、記載のとおりでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、23ページ、2人目、小山委員からは、環境教育に関して3項目のご質問をいただきました。答弁の内容は、記載のとおりでございます。

続きまして、23ページ下段、3人目、田中委員からは、外国人児童・生徒の在籍数および不登校対策関係、ならびにICTの活用に関する内容につきまして、合計9項目のご質問をいただきました。答弁内容につきましては、1枚おめくりいただいて、24ページ上段のとおりお答えをいたしました。

続いて、24ページ中段、4人目、藤野委員からは、図書館支援員に関するご質問を合計8項目いただいております。1枚おめくりいただいて、25ページ上段に記載のとおりご答弁を申し上げます。

続きまして、25ページ中段、5人目の山内委員からは、図書館支援員およびスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、ならびに教材・楽器等に関する内容につきまして、合計9項目のご質問をいただきました。答弁につきましては、1枚おめくりいただいて、26ページ上段に記載のとおりお答えを申し上げます。

続いて6人目、本多委員からは、スクールソーシャルワーカーおよび中学校の標準服、ならびに中学校での武道に関する質問、合計9項目にわたりご質問をいただきました。1枚おめくりいただいて、27ページ上段に記載のとおりご答弁を申し上げます。

27ページの下段、7人目の高橋委員からは、修学旅行および中学校部活動外部指導員に関係

するご質問を、合計10項目いただきました。28ページ中段から29ページ上段に記載のとおりご答弁を申し上げます。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹】 続きまして、教育指導担当関係をご報告いたします。

ひだ委員からご質問をいただきました。特別支援教育の三次計画の進捗状況、クールダウン用の部屋の整備状況等のご質問をいただき、記載のとおり答弁いたしました。

以上でございます。

【教育部長】 社会教育課長が欠席でございますので、社会教育関係は私の方からご報告をさせていただきます。

30ページをご覧いただきたいと思います。社会教育課関係につきましては、3人の委員から質問がございました。

初めに市川委員から、青少年リーダー研修会につきまして、その目的等5項目の質問があり、記載のとおり答弁をいたしました。

下段のところで、2番目として大勢待委員から、平成23年度の活動について、事務事業外部評価の対象となりました掌理団体につきまして5項目の質問があり、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、31ページ、中段、本多委員からは、放課後子ども教室につきまして2項目の質問があり、記載のとおり答弁をいたしました。

社会教育関係は以上です。

【文化課長】 それでは、32ページをおめくりいただきたいと存じます。

32ページ上段から下段にかけて、大勢待委員から、美術館事業経費の予算に関する質問がございました。記載のとおり答弁をさせていただいております。

続きまして、高橋委員から、市民会館建て替えの議論に関する質問が3点ございました。記載のとおり答弁をさせていただいております。

文化課からは以上でございます。

【中央図書館管理課長】 続きまして、32ページ下段から33ページ最後まで、中央図書館管理課関係の質問につきましてご報告いたします。

中央図書館管理課に対しまして、本多委員から質問がございました。分館の関係、ホームページの予約の関係、第三次子ども読書活動推進計画策定の進め方など、5項目の質問がございました。答弁の内容につきましては、お示しのとおりでございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想になると思うんですけども、大変教育に関係する項目が多いなと思いました。記録のとり方にもよるんでしょうけれども、項目がいつもに比べると多いような印象で、本当に

大変だったなということで、事務局の方お疲れさまでございました。ありがとうございました。

4・5ページの食物アレルギーの件で、実際にアレルギーを持っていらっしゃる方が、4ページあたりを見ると、こんなにいるんだなということで、改めてびっくりしました。6ページで、エピペンを所持している児童は1名と少ないんですけれども、テレビで、とにかく迷わず打ってくださいというようなことで、打たないよりは打った方がいいというようなニュアンスのことを講師の方がお話しされていたのが頭に残っております。今後急にふえるわけではないでしょうけれども、今年の調布の件は本当にショッキングでしたし、難しい判断ですけれども、慎重にしかも迅速にということ、改めてこの答弁を読みながら感じさせていただきました。

それから、15ページ、荒井議員のところ、教育委員長のお考えをというのがありますが、これは答弁が教育長になっていますが、教育委員長が発言したのでしょうか。

【教育部長】 申しわけございません。これは記載の誤りで、最初の答弁は教育委員長がやっております。

【委員】 わかりました。委員長ありがとうございました。

あともう一つ、27ページの下段から、高橋委員から就学旅行の関係で質問が出ていまして、28ページの上から3行目、「教育委員会は変わっていない」とあります。この辺のニュアンスがうまくこれだけでは伝わってこないんですけれども、この委員さんの方向としては、ある程度教育委員会が行き先を幾つか例示を出しなさいというか、方針を出しなさいというようなことなのでしょう。答弁の方では、校長先生の、学校の編成権を尊重しているというような、学習指導要領に沿って編成しているのというお答えですが、これが、28ページの質問と答弁だけでは読み取れないので、何か補足があればお聞かせいただけるとありがたいと思います。

修学旅行のことについては、ここ3年間で初めて質問が出たような記憶があったので、ちょっと気になったのでお伺いしてみました。わかる範囲で結構です。

【教育指導担当主幹】 修学旅行の件ですけれども、委員は、平和教育の一環として広島へ行くことを教育委員会で指定したらどうかと、そういうようなお話でした。学校の意見を尊重していくという、ここに書いてあるお答えをさせていただいております。

【委員】 「いじめ」の根絶を目指す決議、それから生徒の学力向上を目指す決議ということで出ていて、それぞれ対策として項目が挙げられているんですが、これについて例えば教育委員会内で新たなシーンを組むとか特別な対応——全部これからのことだと思うんですが、何かこういうふうに対応していくんだみたいなことは、まだないのでしょうか。

【教育部長】 この12項目につきましては、すでに実施しているものや、あるいは課題等を明確にしていけないといけないので、十分な議論調整を要するものなどがあります。後日、委員の皆様からのご意見、あるいはご助言をいただく中で、事務局として、今すぐできるもの、あるいは時間をかけて検討していくもの、そういうものを整理した形で、この教育委員会の中でご議論、ご指導いただいて決定をしていくという形で考えてございます。

【委員】 この決議の位置づけというのは、市としての決議になるわけですか。その対応として、

例えば教育委員会だけでやるのか、ほかの部署なり、市のほかの機関なりと組んで、もっと大きく市全体として子どもたちに対するみたいなことになっていくのか、ちょっとその辺を教えてくださいなと思います。

【教育部長】 この決議の中身が、題名もそうなんです、青梅市の児童・生徒の学力向上、それから青梅市の小・中学校における「いじめ」の根絶ということでもありますので、基本的には教育委員会の対応になりますが、いじめの場合は児童・生徒とはいいながら家庭の問題もございしますので、当然子ども家庭部等の連携が必要になってくるかと考えております。

議決は、議会が教育委員会に対して、こういう施策をやるべきだということを求めたものでございます。

【教育長】 補足をさせていただきます。学力向上を目指す決議も、いじめの根絶を目指す決議も、その内容には青梅市教育委員会および市内小・中学校ならびに青梅市という言葉が入っております。それは、教育委員会だけで実施できることではない、やはり学校と連携をしてということ。それから、財政的な問題が出てくるといった場合に、市とも関係するということで、そういう言葉が入っているのだと思います。

そういう意味で、これからこの決議を受けて、しっかりとした取り組みをしなければいけませんので、教育委員会の事務局の中でも少し議論をして、こんな方向で一つ一つの問題に対応していくということを教育委員会に諮って、それで委員の先生方からご意見を聞いたり、あるいはご提案をいただいたりしながら進めていくのがいいのかなと思っております。いかがでしょうか。

ただ議論するというだけでは、協議会になってしまうと思います。それぞれ六つありますので、ある程度教育委員会事務局でその決議の対応方針みたいなものを出して、それでご意見を伺うというような形で進めていくことがよいのかなと思っておりますので、委員のご意見を伺いたいと思います。

【委員】 まさしくそのとおりにお願いしたいと思いますが、決議が出てもうすでに1カ月がたとうとしていますし、すぐ時間が動いてしまいます。短期的にできること、中長期でやること、それから予算を伴うようなこと、いろいろなレベルの違い、段階の違いがあると思いますので、できることからやっていくということで、ぜひ早目に手が打てるところは学校と連携してやっていくというのが、まずスタートかなと思ってます。その後、そういうことを見ながら、計画的に段階を追って、スモール・ステップでやっていくということで対応していくのが、より効果的かなというふうに思っております。

【委員】 ○○先生がおっしゃったように、せつかく市の方からも協力するよという形になるわけなので、ぜひ推し進めていただいて、子どもたちを助けていただければと思います。

【委員長】 第1回市議会関係のご報告ありがとうございました。いつもながら多岐にわたって、しかも何か深みが増してきたような気がいたします。そういう意味では、私たち教育委員と事務局、さらに力を合わせて前向きな姿勢で取り組んでいかなければという思いが強くなりました。一層頑張ってください。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成24年度青梅市立小・中学校卒業式および平成25年度青梅市立小・中学校入学式の 実施状況について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項2、平成24年度青梅市立小・中学校卒業式および平成25年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、報告資料の2をご覧ください。平成24年度青梅市立小・中学校卒業式および平成25年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況につきましてご報告をいたします。

まず、平成24年度の卒業式からご報告いたします。

挙行日時は、東小学校を除く市立小学校が平成25年3月22日(金)、東中学校を除く市立中学校は平成25年3月19日(火)に実施しました。東小・中学校につきましては、平成25年3月20日(水)に挙行されました。

実施の状況でございますが、小・中学校とも国旗の式場・式場外での掲揚、国歌斉唱ともに適正に実施されました。また、教員の国歌斉唱時の不起立等の服務事故も発生いたしませんでした。

続きまして、平成25年度の入学式についてご報告をいたします。裏面をご覧ください。

挙行日時は、小学校は平成25年4月8日(月)の午前、中学校は同日の午後に挙行されました。なお、東小・中学校については、入学式は行われておりません。

実施の状況でございますが、小・中学校とも国旗の式場・式場外での掲揚、国歌斉唱ともに適正に実施されました。また、教員の国歌斉唱時の不起立等の服務事故も発生いたしませんでした。

卒業式、入学式ともに天候もよく、各校とも計画どおりの実施となりました。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 入学式の話在先ほどしたんですけれども、国旗が非常に黄ばんでおりまして、たしかこの話は二、三年前に一回したような記憶があるんですけれども、一回、総点検をした方がいいのかなという、そんな思いが強くなりましたので、言わせていただきました。

【委員長】 質問を一つ。都教委はこういうものをまだ要求しているんですか。

【指導室長】 電話での連絡、それから様式もこれとはまた別のものでございますけれども、所定の様式に同じような内容を書いて報告をしております。

【委員長】 では、意見というか、感想も含めて。

20年ぐらい前に、国旗・国歌の正常化を目指して努力していた時代は、確かにこういったことを調査して、まとめ上げることが必要だったと思われるんですけれども、青梅市みたいに定着を見て何年もたってきたら、もう要らないんじゃないというのが、私の思いです。

それよりも、卒業式、入学式というのは儀式的にも極めて価値の高い教育活動だと私は思っているんです。そういう意味で、あまりにも大勢いる学校は仕方ないとしても、全員参加でない学

校は、全校ぐるみで取り組むことがあって当然だと私は思いました。これは感想です。教育委員の中にはそういう声があったということ、校長会の折には言っておいてくださるといいなと思います。

儀式的行事です。そして、反論はわかるんです。中学校では次に対面式などをやるというんですけれども、そういうものじゃない。それから参列した保護者は、上級生の様子も見ていますよ。それで学校の様子とか、全体の生徒たちの様子をながめて、安心したり、あるいは不安に思ったりするわけです。そういう意味で、全校で取り組むべきだと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成25年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項3、平成25年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、報告事項3、平成25年度青梅市立小・中学校教育課程届概要についてご報告をいたします。

まず、小学校17校からご報告いたします。

教育目標につきましては変更した学校はございません。

年間授業日数は、東小学校は例年夏休みが短いため、214日というふうに突出しておりますが、その他の学校は最大で205日、最少で201日ということになっております。

1学期の始業式は、全校同じでございます。終業式は、標準日にあわせて7月19日に実施する学校が14校と一番多く、23日が2校、8月6日が1校となっております。

2学期の始業式は、8月21日が1校、27日が3校、28日が3校、29日が6校、30日が3校、標準日の9月1日、本年度は9月1日が日曜日ですので、翌9月2日の月曜日、これが1校となっております。2学期の終業式は、全校、標準日の12月25日の実施となっております。

続いて3学期の始業式、1月7日が1校、標準日の1月8日が16校となっております。修了式は3月25日と全校同じ日でございます。

続いて授業時数ですが、一番右側の年間授業時数をご覧ください。下段が平成24年度の実施実数でございます。東小学校第4学年を除きまして、全校が全学年で標準時数を超えて授業を実施しております。上段は平成25年度の計画実時数でございますが、全校、全学年で標準時数を20時間以上超えて設定をしております。

1枚めくっていただきまして、裏面の中学校についてご報告をさせていただきます。

中学校につきましても、教育目標をかえた学校はございません。

年間授業日数は最大で214日、最少で203日です。

1学期の始業式は、4月5日に実施している学校が2校ございます。その他の9校は標準日の4月8日となっております。終業式は、東中学校の8月6日を除きまして、その他の学校は標準日どおりの7月19日に実施をいたします。

2学期の始業式は、8月21日、25日、27日が各1校、28日が6校、29日が2校でございます。終業式は全校12月25日となっております。

3学期の始業式ですが、1月7日が5校、標準日の8日が6校となっております。修了式につきましては、全校が3月25日と同じ日でございます。

続きまして、一番右側の年間授業時数でございますが、下段、平成24年度の実施時数、全校で全学年が標準時数を超えて授業を実施しています。上段は平成25年度の計画実時数でございますが、こちらも全校、全学年で標準時数を超えて設定しております。

次に、主な学校行事についてご報告をいたします。1枚おめくりください。

まず、運動会ですけれども、春に実施するのが小学校5校、中学校4校となっております。秋の実施は小学校が12校、中学校が7校です。学芸的行事ですが、小学校では学芸会、学習発表会を実施する学校が7校、音楽会、音楽発表会が4校、展覧会、作品展等が7校となっております。中学校は合唱コンクールなどが9校、作品展が1校、学習発表会が1校となっております。

年度当初の学校教育説明会ですが、小学校2校、中学校1校が5月に実施ですが、その他の学校は4月中にも実施をしております。また、ご覧のとおり、多い学校では3回実施する学校もございます。年度末の学校教育報告会は、1月下旬から3月上旬にわたって設定しておりますが、2月下旬から3月上旬にかけて実施する学校が多くなっています。

続いて、移動教室ですけれども、小学校は1学期に計画している学校が14校、2学期が2校、3学期が1校でございます。中学校は泉中が2学期ですが、残りの7校は3学期にスキー教室を実施しています。

次に、修学旅行ですが、1学期に実施する学校が7校、2学期は3校、3学期は1校でございます。特別支援学級の宿泊学習ですが、小学校5校、中学校4校で実施の予定でございます。

報告は以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問というか、感想というか。

これだけ授業時間が各学校でいろいろ違うというのは、私、初めて目にして驚きました。これは校長先生方が各学校で、例えば標準時間よりプラス50時間とっていらっしゃる学校というのは、あえてここに何かがあってプラス50ということなんでしょうか。特にそれは教育委員会に上がってきているわけではなくて、うちはこうですという数字だけできているものなんですか。

【指導室長】 それぞれの学校経営の方針もございます。ただ、学校現場としては、例えば年度途中での学級閉鎖ですとか、そうしたことも踏まえた上で、それぞれの実情もございますので、過去二、三年の統計等も見て計画をされていると、受けとめております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 平成25年度青梅市教育研修会予定について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項4、平成25年度青梅市教育研修会予定について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 続きまして、報告資料4をご覧ください。平成25年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会の予定についてご報告をさせていただきます。

今年度も昨年度同様、学校のニーズや職層を考慮した研修を予定しております。多数の研修会がございますので、昨年度と変更した研修会を中心にご説明をさせていただきます。

まず、1枚目でございますが、教務主任会がございます。昨年度より小・中一貫教育の情報交換等を行って成果を上げております。今年度は、同様の内容をまた取り組んでまいります。進捗状況等をホームページへ随時掲載をしていく予定でございます。

次に、若手教員育成1年次研修の三市一郡共催で行う宿泊研修の日程が、8月6日（火）～8日（木）というふうに今年度はなっております。共催のため、今年度の幹事市は福生市の予定でございます。

裏面をご覧ください。特別支援教育理解研修につきましては、本年度から第1回目を羽村市、福生市、瑞穂町との共催で行い、保護者、市民に対しても参加を呼びかけていく予定です。なお、訂正でございますが、8月2日「1・2」とございますが、申しわけございません、1回の間違いでございますので、お手数ですが訂正をさせていただきます。よろしく願いたします。

次に、情報教育推進委員会ですが、前年度は2回の開催でありましたが、学力向上を目的に市内全校で共有できる情報教育資料を作成するために、開催を2回ふやし、今年度は4回の実施といたしました。

次に、一番下の学力向上推進委員会についてでございますが、昨年度は家庭学習のリーフレットを作成するため2回ふやしておりますけれども、今年度は昨年度のノウハウもございませため、一昨年と同様の回数に戻し6回の開催としまして、児童・生徒向けリーフレットを新たに作成して、市全体の学力向上策を具体的に推進できるように取り組んでまいります。

その次、2枚目の表面をご覧ください。

昨年度未実施であった情報セキュリティ研修についてです。こちらは、今年度もまだ空白になっておりますけれども、今年度は学校セキュリティポリシーの策定がございます。それに伴って、全教員を対象に1回の悉皆研修、必修の研修を実施する予定でございます。また日時等が決まりましたら、ご報告をさせていただきます。この研修によって、日常の情報管理の方法、意識の向上を目指していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 若手教員研修、1年次の方の研修ですけれども、ことしは4月16日採用という方はいらっしゃるのでしょうかというのが1点です。毎年ありますけれども。

それから、ここ2年ぐらい記憶はないんですけれども、若手の方で、教員に向いていないとい

うか、いろいろなことがあって、早期に仕事を変更されたいとか、そういう理由でやめられた方がいらっしゃるのか教えてください。

もう一点は、ICT、いわゆる電子黒板と電子教科書等を使ってということが徐々に広がってきているやに聞いております。今年も新採の段階で、採用試験の中で電子黒板を実際に使った模擬授業をしてもらおうとか、教育委員会の採用レベルでも動きが出ているという話を聞いております。その辺、何か市としてお考えがあるかどうか教えてください。

最後に、学力向上推進委員会の数が減ったというのは理解できましたけれども、先ほどの議会の決議等も踏まえて、この方たちとの連携を新たに考えていかななくてはいけない時期が早々に来るのかなという感想を持ちました。

以上です。

【指導室長】 まず1点目の、いわゆる期限つき採用教員でございますが、本年度もおります。正確な数というのは今用意しておりませんが、4月1日以降の採用ということで、複数ございます。

2点目の、早期に変更ということで、これは平成24年度中ということでございましょうか。これについてはおります。これも、校内で十分校長等も指導した結果ということで判断しております。

続いて、ICT、電子黒板のことですけれども、まずは青梅市でもかなりの数のICT機器、それからいわゆるテレビにつきましても非常に画面の大きい液晶のテレビも設置されておりますので、今あるものを十分に使っていくというところからスタートするような方法で、この情報関係の研修会をもっていきたいと考えております。

それから、学力向上につきましては、委員から今ご指摘いただいたように、今回回数を減らしておりますけれども、その中で新たなものをつくり上げる過程を通して、本市の抱える課題も解決する、それを常に頭に入れて、この委員会の中で取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 青梅市学校給食会役員の改選について(学校給食センター)

【委員長】 次に、報告事項5、青梅市学校給食会役員の改選について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、青梅市学校給食会役員の改選についてご報告させていただきます。報告資料の5をご覧くださいと思います。

本報告事項は、青梅市学校給食会運営要綱の規定にもとづき、青梅市学校給食会役員の改選を行おうとするものでございます。

改選の内容につきましては、学校長の職にある方の辞任に伴い、新たに小学校校長会および中学校校長会から推薦された方を選任するものであります。

報告資料の右の欄、就任日に平成25年4月1日と記載があります3名の方を新たに選任するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間の平成26年8月31日まででございます。

以上、ご報告をさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施結果について

イ 平成24年度後期後援名義承認結果について(総務課)

【委員長】 次に、報告事項6、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

他に何かございますか。

【指導室長】 失礼いたします。今、配付資料をお配りさせていただきますが、平成24年度末に行いました体罰調査につきまして、ここでご報告をさせていただきたいと思っております。(資料配付)

【委員長】 この体罰調査というのは、年度の調査ですが、それともその前に溯っての調査ですか。そのことも触れてください。

【指導室長】 それでは、ご報告をさせていただきます。

東京都教育委員会から、全区市町村に対しまして、平成24年度内という枠の中で、各学校で体罰があったかどうかという実態把握調査が行われました。青梅市におきましても、この調査を実施いたしましたところ、配付資料にございますような件数となりましたので、こちらを東京都教育委員会に回答いたしております。

小学校17校のうち、教職員、児童・生徒への質問項目の中で、一つでもありと回答のあった学校数でございますが、小学校が2校、これは授業の担当者による事案2件でございます。中学校につきましては7校、これは部活動の顧問による事案でございます。

大きな2の暴力による体罰の実態把握ということで、ここにそれぞれの今の件数、各学校で発生した内容について詳細が書かれております。

大きな3番ですが、東京都教育委員会へ服務事故として報告していない理由、こちらを本市では「不適切な指導」ととらえております。学区、各学校につきましても、学校長からかなり詳細に聞き取りを行い、そして指導も行われております。学校から保護者、児童・生徒への謝罪がなされておりまして、保護者も学校の対応に納得している状況でございます。

各小・中学校の9件の事案でございますが、事故報告書の提出および聞き取りの調査から、終了案件ととらえておりますが、しかしながら、こうした行為につきましては、いかなる理由であれ決して起こさないということで、4月の校長会の折にもサービス事故防止研修の徹底した取り組みを含め、全校長に強く周知をいたしました。

以上、報告でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではなくて、これが最初にテレビかラジオで放送されたときに耳に残った言葉が、中学校の半数以上の学校で報告がありましたと、そういう数字があったんですね。青梅市を見ると、11校中7校と半分越しているということは、学校側はそうとらえていなくても児童・生徒の方に、あるいは保護者、周りの方が、これは体罰であるというふうにとらえているということなんじゃないかなということ、改めて数字を見てびっくりしたのが、一点耳に残っております。

詳細は、簡単に1行で書かれていますけれども、叩いた、強く押した、正座させたというふうには、やっぱり実力行使をしてしまっているわけですね。真ん中辺までの、注意したとか、厳しく叱責したとか、その辺までで何とか抑えられるような、教師としての自己コントロールというんでしょうか、そこはすごく求められるなと思いました。ちょっとしたところで、一步を越しちゃっているということだろうと思うんですね。それがその教員の、小さいときからのいろいろな経験もありましょうし、あるいは今の置かれている日常的な中での葛藤というのも確かにあるんでしょうけれども、どこかで、その大きな山を越えてしまう前のところでコントロールできるような、教師という職業としての自覚を持った上でやっていただくことが必要だなということ、改めて感じました。

【委員】 先生ご本人からの報告が上がっているというのが、保護者としては一番安心なところだと思うんですが、そうでないこと、子どもからだったり、都民の声のメールでだったり。もちろんそういう声が上がってくるということも大事だとは思いますが、都にいきなりメールで行ってしまうという、その状況がちょっと悲しいなと思いました。都に行く前に市に来なかったというのが、私としては、こういう立場から、ちょっと悲しいことかなと思います。教育委員会は話を聞いてくれるよということが、保護者の皆さん、市民の皆さんに伝われば、いきなり都にメールでという形ではなく報告できるのかなという感想です。

【委員長】 感想ですけれども、中学校の1番目と2番目みたいに、教員本人からの報告とありますけれども、こういったことはもしかして子どもたちは体罰ととらえていないと思うんですね。自分に落ち度があると、そういうふう思うわけですね。テレビ等を見ている、どうもあんなのは叩かれても当然だと私なんか思う部分はあるんですけれども、残念ながら指導者側が叩くと全部体罰になるわけですね。親にやってほしいんですけれども。何十年か前までは、指導者もできたんだけど、それができなくなってからもう久しく時間がたっています。

そういったことで、体罰を肯定するわけではないんですけれども、やはり叩かれて当然という

ような場面では、叩いてはいけないんですけども、それを感じ取る子どもを育てないといけないと思うんです。そういう意味で、教師の仕事というのは大変難しいなというふうに、いつも思うんです。感想です。

一番下なんかもそうですよ。本人からの報告とありますけれども、そういうふうにとらえるということは、指導者と子どもの関係がどういう状況だったのかということがよくわからないから、わかりませんが、とにかく難しいですね、こういう指導というのは。

どうもありがとうございました。よくわかりました。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて(文化課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、お手元の協議資料1にもとづきまして、チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについてご説明をいたします。

資料の一番下に記載しましたとおり、青梅市美術館条例第19条にもとづき、館および敷地内で販売行為を禁じているところでもあります。しかし、東日本大震災被災地の支援に充てるため、青梅アートジャム・NPO文化交流機構「円座」から、今年度も昨年と同様の形で、市立美術館市民ギャラリーにおきましてチャリティー活動を行いたい旨の申し入れがございました。これにつきましては、前後に準備期間をとった上で、5月14日～19日までの会期におきまして、使用を許可しようとするものでございます。

なお、その対応につきましては、2の事業の概要の(6)その他に記載しましたとおり、昨年と同様でございます。アといたしまして、各作品には価格ではなく、それぞれに見合った寄付金額を明記する。イといたしまして、寄せられた全額を石巻市教育委員会に寄付する。ウといたしまして、会場使用料は免除するという扱いでございます。

以上、よろしくご協議をいただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですので、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について(給食センター)

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第1号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、議案第1号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の運営審議会の規定にもとづき、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容は、学校長の職にある委員および知識経験者の委員の辞任に伴い、表に記載のとおり小学校校長会と中学校校長会から推薦されました方2名、ならびに知識経験者の方1名を新たに委員に委嘱しようとするものであります。

次のページの平成25年度青梅市立学校給食センター運営審議会名簿をご覧いただきたいと思っております。表の左側、現任の欄に記載の委員のうち、3月31日をもって辞任されました3名の委員について、表の右側、改選の欄に記載の3名の方を新たに委嘱しようとするものであります。

恐れ入りますが、前のページにお戻りいただきたいと存じます。任期につきましては、平成25年4月18日から、前任者の残任期間の平成25年8月31日までであります。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第1号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について(文化課)

【委員長】 次に、議案第2号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、議案第2号青梅市美術館運営審議会委員の委嘱につきましてご説明を申し上げます。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容でございますが、学校教育および社会教育課の関係者の職にあります1名の退任に伴い、青梅市小学校長会から推薦をいただきました議案第2号に記載した方に委嘱をしようとする

るものでございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧くださいと存じます。表の左に記載しました一番上の委員の退任に伴いまして、右の欄にございます1名の方を新たに委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、前のページにお戻りいただきたいと存じます。任期につきましては、平成25年4月18日から、前任者の残任期間であります平成26年10月6日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜われますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第2号青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、5月2日(木)第2回教育委員会定例会を予定しております。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しております。

次に、5月11日(土)および12日(日)でございますが、釜の淵新緑祭が開催されます。釜の淵公園および美術館、博物館、釜の淵市民館を会場として開催いたします。

今後の日程につきましては以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員